



お互いの「人権」を認め合い、大切に作る心を育てていくために。

じんけんの風



Contents.

- 1 8月は人権啓発強調月間
- 2 自死(自殺)遺族への支援～いま、私たちにできること～
- 3 正しい採用選考のお願い
- 4 企業と人権
- 5 関係機関・グループの紹介 (社)宮崎犯罪被害者支援センター
- 6 TO YOUR HEART
- 7 わたしたちの人権講座
- 8 人権啓発センター図書ライブラリー
- 9 インフォメーション

宮崎県
人権啓発センター
だより

vol.7



8月は 人権啓発強調月間

毎年8月は「人権啓発強調月間」です。宮崎県人権啓発推進協議会では、県民の皆さんに、人権への関心を高め、人権を身近に感じていただくきっかけとなるよう、この8月に様々な人権啓発に関する取組みを集中的に行っています。その中で、『夏休みふれあい映画祭』『人権啓発アニメのテレビ放映』を紹介し、この機会に皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

夏休みふれあい映画祭 上映日程

上映日・開場時刻	会 場	お問い合わせ先	
7月18日(土) 18:30~	椎葉村立小崎小学校	椎葉村総務課	電話 0982-67-3203
7月24日(金) 12:00~	延岡総合文化センター	延岡市人権推進課	電話 0982-22-7002
7月25日(土) 13:30~	都農町民図書館	都農町総務課	電話 0983-25-5710
7月26日(日) 13:00~	高鍋町美術館ホール	高鍋町政策推進課	電話 0983-26-2018
8月 1日(土) 12:30~	西都市文化ホール	西都市市民協働推進課	電話 0983-43-1204
8月 5日(水) 12:00~	高千穂町自然休養村管理センター	高千穂町総務課	電話 0982-73-1200
8月 6日(木) 13:00~	日南市ふれあい健やかセンター	日南市協働課	電話 0987-31-1125
8月 8日(土) 18:30~	五ヶ瀬町町民センター	五ヶ瀬町総務企画課	電話 0982-82-1700
8月 9日(日) 13:00~	国富町農村環境改善センター	国富町町民生活課	電話 0985-75-3816
8月11日(火) 13:30~	都城市総合文化ホール	都城市生涯学習課	電話 0986-23-9545
8月12日(水) 13:30~	日向市中央公民館	日向市市民協働課人権・同和行政推進室	電話 0982-54-0227
8月17日(月) 12:30~	諸塚村中央公民館	諸塚村総務課	電話 0982-65-1112
8月21日(金) 18:00~	美郷町南郷区多目的研修センター	美郷町教育委員会南郷事務所	電話 0982-59-1605
8月22日(土) 13:30~	門川町総合文化会館	門川町総務企画課	電話 0982-63-1140
8月23日(日) 9:30~	トロントロンドーム	川南町総合政策課	電話 0983-27-8002

上映作品

86分



©2008 Fox. Based on Dr. Seuss characters TM&
©Dr. Seuss Enterprises.
「ホートン不思議な世界のダレターレ」

©1999 NHK・尼子騷兵衛・総合ビジョン



18分

「よーいドン!」

「忍たま乱太郎のがんばるしかないさ①~
『よいと思うことをおこなう』」

10分



人権啓発アニメテレビ放映

- ◇作品名 「夢のつづき」
- ◇放映日時 8月13日(木)
14:05~14:50
- ◇放送局 UMK (テレビ宮崎)



「夏休みふれあい映画祭」または「人権啓発アニメテレビ放映」をご覧になった感想をお聞かせください!!
抽選で記念品をさしあげます。(様式や字数は自由)

【感想を送る方法】

郵便、FAX、又はEメールで、感想と住所、氏名、学年又は年齢、電話番号を記入してお送りください。

※いただいた個人情報は厳重に管理し、視聴者層の把握及び記念品発送以外には使用しません。

【締め切り】平成21年8月31日(月)(郵便の場合は当日消印有効)

【あて先】〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階 宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県人権同和对策課)

FAX:0985-32-4454 Eメール:jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

自死(自殺)遺族への支援

～いま、私たちにできること～

自死(自殺)遺族について

厚生労働省の人口動態統計によると、平成20年の宮崎県の自殺者は363人で、1日1人が自らその尊い命を絶っています。同時にかけがえのない人を亡くし、心に大きな痛みをかかえている人も増え続けています。

遺された人の気持ち

「私が注意していれば…」 「私の一言が、あの人を死に追いやってしまった」 など、身内の自殺を防げなかったと思ひ込み、自分を責めてしまう方。一方で職場の上司や会社など特定の人に激しい怒りを向ける方。「私や子どもを残してなぜ自殺したのか」と、怒りを故人に向ける方、そのことで自己嫌悪に陥ってしまう方。自分の気持ちが和らぐことさえも許せない方。

このように、遺された方の気持ちは複雑です。繰り返し自分を責めることにより、うつ病になったり、最悪の場合は自殺に至ったりするケースも少なくないと言われています。

自殺に対する偏見

自殺は「追い込まれた末の死」であり、個人の自由な意思や選択の結果ではありません。しかしながら、現実には、周囲の心ない言葉に傷つけられたり、実際にはそんなことはないのに、そう思われているのではないかと、人目を避けるようになってしまう方もいます。

また、日本には自殺に対するタブーがまだ根強く残っており、遺族が自殺を隠したり、「病気で亡くなったことにする」ケースもよく聞かれます。そして、多くの遺族が、家族の中でさえその話題に触れることを避け、「子どもたちにどう説明したらよieldらうか」と悩んでいます。

このように、遺族は「身近で大事な人の死」という大きな心の傷を負ったにもかかわらず、その悲しみや苦しみを、誰にも打ち明けることができずに孤立し、孤独な状況に追い込まれてしまうことも珍しくありません。

私たちにできること

自殺に対する偏見を無くすことが大切です。自殺する人は決して「弱く」も「卑怯」でも「自分勝手」でもありません。その多くは最後まで生きてみたい気持ちとの間で揺れ動きながら「追い込まれた末」にやむなく選んだ死なのです。

身近に遺族の方がいたら、なんと声をかけてよいか分からない方もいると思います。

まずは、話を十分聴き、その感情をありのまま受け止め、いつも通りに優しく寄り添うことが大切です。「話したいことがあったら、いつでも言ってね。」と優しく伝えてください。

【宮崎県障害福祉課 就労支援・精神保健対策室(精神保健・自殺対策担当)】

●心の悩みに関する相談窓口●

●心の悩み相談

「こころの電話」 電話：0985-32-5566
月～金(祝祭日、年末年始を除く) 9時～19時

各保健所では「心の相談」受付を行っておりますので、お住まいの地域の保健所へお問い合わせください。

●精神科医による相談

「ストレス専門診療相談」(予約制・無料)
宮崎県精神保健福祉センター(宮崎県自殺対策センター)
電話：0985-27-5663
相談日 毎月第1～4木曜日 14時～16時
ご家族からの相談にも対応します。

●深刻な心の悩み(自殺)に関する相談窓口●

●深刻な心の悩み(自殺)に関する電話相談

NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター
電話：0985-77-9090 日・水・金 20時～23時

●自死遺族のつどい●

●ランタンのつどい(自死遺族のわかちあい)

NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター
毎月第2土曜日 14時～16時 場所：宮崎市内(参加を希望される方にのみお知らせします)
電話：0985-77-9111(毎週日・水・金 20時～23時)、つどい当日予約用(電話：080-6403-2291)

●自死遺族のつどい

宮崎県小林保健所
毎月第4土曜日(12月のみ第3土曜日) 13時～15時 場所：小林保健所内
電話：0984-23-3118(毎週月～金 8時30分～17時15分) ※予約は不要ですので、そのままお越しください。

●親を亡くした子どもへの奨学金貸与とこころのケア●

●あしなが育英会 電話：03-3221-0888

企業のみなさまへ 正しい採用選考をお願いします

正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことでは「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはず。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

採用基準は

「女性だから能力がない」「定時制だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」と決めつけていませんか？条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

【チェックポイント】

- ① 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ② 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族構成」「親の職業」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

【チェックポイント】

- ① 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- ② 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしてはいけません。
- ③ 「なんとなく」で、 unnecessary 健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や、逸脱・興味本位の質問をしないようにしましょう。

【チェックポイント】

- ① 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ② 質問内容は、習慣や伝統にとらわれず、十分な検討がなされていますか。
- ③ 面接担当者は適切ですか。(面接技術、観察力、偏見がない、感情に左右されない など)

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくをお願いします。



お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部労働政策課
TEL 0985-26-7106
FAX 0985-32-3887

企業と人権

「職場のいじめ」が企業の活力低下につながる…

社団法人日本産業カウンセラー協会は、平成20年4月、職場のいじめに関するアンケート調査を行いました。この調査は、一昨年の調査で産業カウンセラーの8割が職場のいじめを見聞きしたとの結果が出たことを受け、実施されたものです。

産業カウンセラーの資格を持つ人事労務担当者、管理者、経営者などを対象にいじめの背景や実態などを尋ね、177名から回答がありました。

以下、調査結果の概要を御紹介します。

●いじめが起こる職場は「コミュニケーション不足」

いじめが起こった部署に見られた特徴として、「社員同士のコミュニケーションが少なかった」(66%) (複数回答。以下同じ。)と「管理職の指導力が欠如していた」(64%)が他の回答を大きく上回っています。

結果としていじめを解消できなかった場合の原因として、「加害者がいじめを認めない」「トップ・管理職が非協力的」が3割を占めるなど、会社の風通しの悪さも解決をはばむ要因となっているようです。

●いじめは会社経営全体への悪影響あり

いじめの発生により会社に生じた損失として、「職場の雰囲気が悪くなった、人間関係の悪化」(75%)、「社内のモチベーションの低下」(74%)、「社員が心の健康を害した」(51%)、「生産性の低下」(45%)、「人材流出」(31%)などがあります。

いじめは当事者同士だけの問題でなく、職場全体、ひいては会社経営全体にマイナスの影響をもたらします。

●「いじめを発生させない・容認しない社内風土づくり」を

いじめを予防する方策として、「いじめを発生させない・容認しない社内風土づくり」との回答が70%と最も多く、「社内コミュニケーションの活性化」(63%)、「管理職対象のハラスメント研修」(60%)などが有効と考えられています。また、「公正な評価・処遇」「仕事と責任範囲の明確化」といった、社内業務の見直しが予防につながるということもありそうです。

社団法人日本産業カウンセラー協会では、この調査結果を踏まえて、次のようにコメントしています。

『職場のいじめ』問題の根底には、『働く人の人権をどのように尊重していくか』という重要な課題が横たわっていると考えます。

昨今、従業員のやりがい・働きやすさの実現が、最終的には企業の労働生産性の向上に資するものと考えられるようになってきました。

経済同友会が発表した『21世紀の新しい働き方』に関する提言では、企業経営の視点として『働く人の幸せの実現』があげられました。こうした視点からも、『職場のいじめ』の防止・対策に取り組んでいくことが必要です。

〈コミュニケーション…あなたの職場ではいかがですか?〉

いじめが起こる職場には、「コミュニケーション不足」が多くみられるようです。

皆さんの職場ではいかがですか? 以下の項目をチェックしてみてください。

- 日頃からあいさつがかわされている。(はい・いいえ)
- 同僚などの話に真剣に耳を傾ける雰囲気がある。(はい・いいえ)
- わからないことを素直に聞くことのできる雰囲気がある。(はい・いいえ)
- 言いたいことを言える雰囲気がある。(はい・いいえ)
- 同僚などの考え方・仕事の仕方などについて、偏見や差別はない。(はい・いいえ)
- コミュニケーションをメールなどに依存しすぎていない。(はい・いいえ)
- 同僚などが悩んでいるときに、声をかけ合う雰囲気がある。(はい・いいえ)

上記のような項目をはじめ、セクハラやパワハラがないかなど、職場でアンケート調査を行い、その結果をもとに、働きやすい職場について話し合ってみてはいかがでしょうか。



関係機関・グループ紹介



(社) 宮崎犯罪被害者支援センター

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的なケアなどを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。

(活動内容)

■ 電話相談・面接相談

月～金曜日（祝日を除く）10時～16時 ※秘密は厳守します。
刑事・民事手続きの概要についての説明も行っております。

■ 専門家による支援

- 臨床心理士等による無料カウンセリング
- 弁護士による無料法律相談

※月2回 要予約（ただし、電話相談により必要と認められた場合、随時対応可。）

■ 被害者グループへの援助

センターでは、犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族、ご遺族の方々へ交流の場（癒しの場）として、被害者グループの結成を支援するとともに、活動を支援します。
現在、交通事故遺族の自助グループが結成されており、その活動については支援しています。

■ 広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

■ 直接支援

- 病院への付添
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付添
- 公判廷への付添、代理傍聴
- 葬儀の準備手伝い（遺族の場合）
- 防犯ブザー等の物品貸し出し

一人で悩まないで...
あなたの痛みを一緒に考えていけたらと思います。

相談無料
相談専用電話 0985-38-7830
相談受付 月曜日～金曜日(10時～16時)
※祝日、年末年始を除く

秘密厳守

特定公益増進法人
宮崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
社団法人 宮崎犯罪被害者支援センター
URL <http://www.miyazaki-shien.or.jp/>



TO YOUR HEART



一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ～

全国各地で、殺人、強盗などの凶悪犯罪や少年のいじめによる自殺など「人の命の尊さ」を無視したような事件や交通死亡事故などの報道が後を絶ちません。今回、宮崎県民のみなさまから一行詩を募集します。これは、一行詩の制作・応募を通じて、県民のみなさまが「人の命の尊さ」について考え、悲惨な事件や事故で愛する身内を失った遺族や被害者の辛くて悲しい想いを知ることにより、これらの事件・事故が1件でも減少することを祈念し、ひいては、安全で安心な町づくりに寄与すること目的として募集するものです。

【平成20年度最優秀作品】

- 小学生の部 高橋 宜之さん (延岡市立名水小学校1年)

ほくのアルバムを見た。赤ちゃんのほくがいた。
お母さんが笑ってた。お父さんもお兄ちゃんも笑ってた。

- 中学生の部 鬼塚 翔さん (宮崎市立東大宮中学校1年)

血液の流れる音を聞いたことがあります。
「ドッ」「クン」「ドッ」「クン」と言っていました。死んだら、何も聞こえません。

- 高校生の部 出水 沙織さん (鵬翔高等学校2年)

「行ってきます」「おがえり」このあたりがさがあれば、
どんなに辛いことでも乗り越えられるよ、お母さん。

- 一般の部 椎 博充さん (宮崎市)

生きてるって いいねー 皆に支えられて 終点までまいります
悲惨な途中下車 あこどわり



【平成21年度の作品募集について】

- (1) 募集期間：平成21年7月21日(火)～9月11日(金) 必着
- (2) 応募対象：宮崎県内在住の皆さん (小学生以上の方)
- (3) 応募方法：はがき・FAX・専用の応募用紙
一人2作品までで、自作で未発表のもの
- (4) 発表：11月上旬。入賞者への連絡をもって発表とかえさせていただきます。
- (5) 表彰式：平成21年11月28日(土) 13:30～14:30
宮崎市民プラザ オルブライトホール
最優秀賞 4名 (小・中・高校生・一般 各1編)
優秀賞 24名 (小・中・高校生・一般 各6編)
入選 40名 (小・中・高校生・一般 各10編)
学校賞 3校 (小・中・高校生 各1校)
※表彰式(最優秀賞・優秀賞・学校賞の方)・入賞作品発表会を行います。
- (6) 応募・問い合わせ先：(社) 宮崎犯罪被害者支援センター
〒880-0806 宮崎市広島1-13-10
電話：0985-38-7831
FAX：0985-65-7831

わたしたちの人権講座

(県民人権講座)

平成21年2月18日(水)に、椎葉村地域婦人連絡協議会の皆様が当センターを研修視察に訪れ、「わたしたちの人権講座(女性の人権について)」を受講されました。



研修の様子



椎葉村地域婦人連絡協議会の14名の皆様

平成21年6月26日(金)に、小林市立南小学校しらはぎ学級(家庭教育学級)の皆様が当センターを研修視察に訪れ、「わたしたちの人権講座(子どもの人権について)」を受講されました。



研修の様子



小林市立南小学校しらはぎ学級の14名の皆様

「わたしたちの人権講座(県民人権講座)」の申込は、随時受け付けています。

場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

※詳しくは、宮崎県人権啓発センター TEL.0985-32-4469まで、お尋ねください。



著 書 名	著 者	発 行 社
ヘルプマン(第1巻～第10巻)(コミック)	くさかり樹	講談社
「私、バリバリの認知症です」	太田正博他	クリエイツかもがわ
わが家の母はビョーキです(コミックエッセイ)	中村 ユキ	サンマーク出版
子ども虐待という第四の発達障害	杉山登志郎	学 研
「障害児なんだうちの子って言えたおやじたち	町田おやじの会	ぶどう社
どもる君へいま伝えたいこと	伊藤 伸二	解放出版社
自閉症の子とたのしく暮らすレシピ	佐藤 智子	ぶどう社
おやすみ前にお話のプレゼント	ウェンディ・クーリング編	P H P
自殺で家族を亡くして ～私たち遺族の物語	全国自死家族総合支援センター	三省堂
ビジネスマンの心の病気がわかる本	山本 晴義	講談社
仕事で燃えつきないために ～対人援助職のメンタルヘルスケア	水澤都加佐	大月書店
君を幸せにする会社	天野 敦之	日本実業出版社
愛が企業を繁栄させる	福島 敦子	リックテレコム
不祥事が起こってしまった！	宇於崎裕美	経営書院
「ケータイ時代」を生きるきみへ(岩波ジュニア新書)	尾木 直樹	岩波書店
インターネットにおけるルールとマナー こどもばん公式テキスト	(財)インターネット協会	同 左
変えてゆく勇気 ～「性同一性障害」の私から	上川 あや	岩波書店
太郎が恋をする頃までには…	栗原美和子	幻冬社
ボロを着た王子様	村崎 太郎	ポプラ社
うまれてきたんだよ	内田誠太郎文 味戸ケイコ絵	エルクラブ
泣ける2チャンネル(No.1～No.3)	泣ける2チャンネル管理人	コアマガジン
弁護士が説くDV解決マニュアル	日本DV防止情報センター	朱鷺書房
絵本と子育てのおいしい関係	林田 鈴枝	解放出版社
木を植えた男	ジャン・ジオノ原作	あすなろ書房

©児童図書なども多数揃えております。FAX等での貸出申込みも受けつけますのでご利用ください。

企業人権セミナーのご案内

企業・団体内で行う人権啓発研修に役立ちます！

受講者中97%の方が、「その後の業務に役立った。」と答えています！

これまでの受講者の声より

- ◎この研修で学んだことを、職場での研修に活用した。すぐに職場での研修に取り入れられるので良かった。
- ◎今日的な課題を含んだ内容の話や県外の企業や最前線で活躍されている方々の貴重な話を聞くことができ、とても有意義であった。

1 期日

- 第1回 平成21年 9月18日(金)
- 第2回 平成21年10月 9日(金)
- 第3回 平成21年10月30日(金)

2 会場

宮崎県市町村職員共済組合
ひまわり荘(大会議室 霧島)

3 主な研修内容

第1回 平成21年 9月18日(金) 10:00~16:00

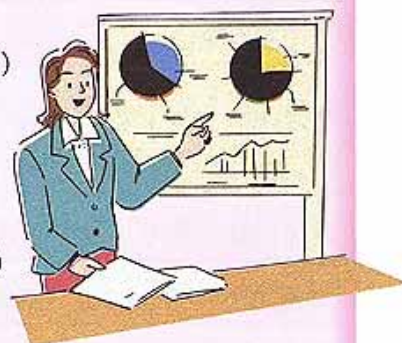
- 楽しい集団づくり
(講師：宮崎市レクリエーション協会 コーディネーター 岡元潤子氏)
- 人権・同和行政の現状と課題 (講師：県人権同和対策課)
- 企業における人権啓発活動の取組
(講師：東京ガス株式会社 コミュニケーション支援室長 吉田博氏)
- 同和問題のいま・これから (テレビ西日本客員解説委員 稲積謙次郎氏)

第2回 平成21年10月 9日(金) 10:00~16:00

- ハラスメントの現状と職場の防止対策
(講師：アトリエエム株式会社 代表取締役社長 三木啓子氏)
- 参加型人権学習の体験と分析～“気づき”から“築き”へ
(講師：特定非営利活動法人えんばわめんと堺 代表理事 北野真由美氏)

第3回 平成21年10月30日(金) 10:00~16:00

- 宮崎県における人権教育の推進 (講師：県教育庁人権同和教育室)
- 人権啓発研修用ビデオの視聴
- 人権ってなんだろう？～企業の立場から～
(JFEスチール株式会社 人権啓発室室長 竹内良氏)
- 子どもたちの豊かな成長を願って (講師：南九州短期大学 教授 佐保忠智氏)



4 受講の申込み

宮崎県県民政策部人権同和対策課(県庁8号館6階)
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL0985-32-4469 FAX0985-32-4454

「みんなの人権！思いやり交流プラザ2009」のご案内

開催日：平成21年10月11日（日）

会場：都城市（都城市総合文化ホール・神柱公園）

人権に関する活動をしているNPOなどと交流する「広場」として、「みんなの人権！思いやり交流プラザ」が開催されます。

当日は、落語家の林家染弥さんの講演のほか、NPOの活動紹介・交流、ミニステージ、物産展やフリーマーケットなどを行う予定です。

ジンケンジャーのステージショーもあります！

くわしい内容については、宮崎県の人権ホームページなどでお知らせします。

<http://www.m-jinken.jp/>

「人権に関する作品募集」のお知らせ

県内の小学生・中学生・高校生（小中一貫校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒を含みます。）の皆さんから、人権をテーマとした作品を募集します。

【募集する作品】

作文：400字詰め縦書きの原稿用紙で、小学1年生～3年生は3枚以内、小学4年生～6年生、中学生、高校生は5枚以内

図画・ポスター：四つ切りの大きさの画用紙

小学4年生～6年生、中学生、高校生は、絵の内容に合う文字や標語などを入れてください。

【作品の提出先】

各学校に提出してください。しめきりは、学校にお問い合わせください。

応募者全員に、参加賞があります。参加賞の賞品は、来年2月下旬ごろに各学校へお送りする予定です。



宮崎県人権啓発センターのご案内

- ① **研修会の実施**
 - ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
 - ・企業人権セミナー
- ② **研修会への講師の紹介及び派遣**
 - ・企業や民間団体等の研修会へ職員の派遣、外部講師の紹介
- ③ **人権に関する作品募集**
 - ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画・ポスターを募集
- ④ **人権啓発情報誌及び資料の作成**
 - ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成
- ⑤ **マスメディアによる啓発**
 - ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報
- ⑥ **夏休みふれあい映画祭の開催**
 - ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催
- ⑦ **ホームページでの情報提供**
 - ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
- ⑧ **人権啓発ビデオ等の貸し出し**
 - ・ビデオテープや図書、機材等を無料で貸し出し
- ⑨ **人権に関する相談**
 - ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます 人権相談専用電話 (0985) 26-0238
- ⑩ **県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催**
 - ・研修視察等、随時、団体受付を行っています。
- ⑪ **団体情報登録制度**
 - ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。
 - 団体情報登録のメリット**
 - ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
 - ・ホームページなどでの活動紹介
 - ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配布など、情報の随時提供
 - ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援
 - 登録の方法**
 - ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

■図書・ビデオ等の貸出について

貸し出しの際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。
登録の手続については、センターにお尋ね下さい。

◆貸出冊数及び貸出期間

- ① 図 書 貸出冊数:3冊以内 貸出期間:14日以内
- ② ビデオ 貸出本数:3本以内 貸出期間:14日以内
- ③ 機 材 貸出期間:14日以内

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

◆ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申し込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



編集後記

先日、私の息子(小4)の参観日で、ちょっとうれしい出来事がありました。理科の授業で、電池を使った実験だったのですが、息子が電池ボックスの分解がうまくできずに、困っていたところ、隣の席の男の子が、それに気づいたようで、スッと手を出して、息子の代わりに分解してくれました。ほんの一瞬の出来事だったのですが、その自然でさりげない行動にとても感心するとともに、とても良いクラスメートに恵まれたことに感謝したところでした。

それでは、皆様、暑さに負けないように、健康に気を付けて、頑張りましょう。

(宮)



宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同対策課内)
TEL.(0985)32-4469 FAX.(0985)32-4454

◎情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>